

民法と年齢

民法が改正されて、2022 年 4 月 1 日より、成年年齢が 18 歳に引き下げられました。そもそも民法上の成年になると、何が変わるのでしょうか。成年になったら何ができるようになり、どのようなことに気をつけなければならないのでしょうか。また、そもそも民法は何を規律していて、私たちの生活にどのように関わってくるのでしょうか。

本講義では、民法を御専門とする**池田悠太先生**に、成人として社会で生きていくために押さえておくべききわめて基本的な民法の知識について、解説していただきます。

今回は Zoom にて開催いたします。みなさまお気軽にご参加ください。

日時 2022 年 6 月 17 日（金）4 限（14 時 40 分～16 時 10 分）

Zoom URL 等：Universal Passport で別途配信

対象 静岡県立大学学生、大学院生及び教職員

参加に際し事前に特段の御連絡は不要です。お気軽に御参加ください。

開始時間 3 分前までに上記 URL からご参加ください。

開始して 15 分が経過しましたらミーティングをロック致します。予めご了承ください。

講演中はマイクをミュート、講演の最初と最後はカメラ ON でお願いします。

学内イベントのため、上記 URL、ID 及びパスワードを公開したり、学外者に知らせたりすることはおやめください。

* 講演者プロフィール

池田悠太（いけだ ゆうた）氏

東北大学大学院法学研究科准教授。東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻専門職学位課程修了。東京大学大学院法学政治学研究科助教を経て、2019 年より現職。近著として、「事実的基礎としての意思とその法的構成——サレイユ民法学における法学的なもの」『法学協会雑誌』137 巻 9～12 号（2020 年）・138 巻 2～7 号（2021 年）。

お問い合わせ：静岡県立大学国際関係学部 石川義道・坂巻静佳